

## 令和8年 第4回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年3月18日(水)  
13時30分から13時50分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2・3委員会室
- 3 出席者 (4名)

教育長	相澤	要
教育委員	河原	宣孝
教育委員	森野	志保
教育委員	石川	貴工
- 4 出席職員 (14名)

教育部長	干場	みゆき
教育委員会部次長	福原	義人
教育委員会部次長	田畑	直樹
教育委員会部次長	角川	具哉
指導主幹	稲村	和典
指導主幹	野口	泰秀
指導参事	瀬川	航平
学務課主幹	高津	寛人
学校教育課主査	戸野	晶雄
学校教育課主査	真籠	美香
生涯学習課長	立澤	雅彦
西公民館長	竹中	利哉
東公民館長	門間	勝司
図書館長	堺	啓
- 5 議事日程

議案第1号	別海町立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	別海町奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号	令和8年度教育委員会職員の任命について

教育長  
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和8年第4回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり私から一言ご挨拶申し上げます。

お疲れ様です。年度末のお忙しいときにお集まりいただき、ありがとうございます。

卒業式、卒園式は、明日行われる上西春別小学校をもちましてすべて終了します。

委員の皆様には、お忙しい中参列していただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

私は、西春別小学校と中学校の最後の卒業式に参列させていただきました。

小学校は、涙をこらえながら大きな声で式歌を歌う子どもが多かったのが印象的でした。校長として初めての卒業式だった佐藤校長先生も最初から最後まで涙が出てしょうがなかったと仰ってました。

先週行われた中学校の卒業式は、全校生徒が16名と少ないものの、会場の準備も卒業生も含めて全員で力を合わせてやったことがわかる心のこもった式でした。私事ですが一番最初に赴任した学校ということもあり、特別な思いと一緒に校歌を歌ってきました。

どちらも長い歴史を締めくくるのに相応しい素晴らしい卒業式でした。

4月から始まる上西春別小学校や中学校の仲間との学校生活が、充実したものになることを願っています。

それでは本年度最後の教育委員会議に入らせていただきます。

本日は、議案が3件ございます。

よろしく願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長  
(相澤要君)

日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和8年第3回の会議録につきまして、事前に委員の皆様にも事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

教育長  
(相澤要君)

(「なし」の声あり)

なければ承認することとしてよろしいですか。

教育長  
(相澤要君)

(「はい」の声あり)

第3回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長  
(相澤要君)

日程第3報告に入ります。

3月3日に開催いたしました令和8年第3回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、干場部長。

教育部長  
(干場みゆき君)

3月3日に第3回教育委員会議を開催以降、本日までの行事や実施事業等につきまして、お手元の資料により報告いたします。

3月3日、令和7年度第2回別海町図書館協議会を開催し、教育長及び関係職員が対応しています。

3月9日から17日までの間、第1回町議会定例会が行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

3月11日、チーム根室で学力向上を！チームミーティングに教育長が参加しています。

本日、第4回教育委員会議となっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

教育長  
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

はい、戸野主査。

学校教育課主査  
(戸野晶雄君)

それでは、議案第1号別海町立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

本規則について、令和8年3月31日をもって、西春別小、中学校が閉校し、上西春別小、中学校へ統合することになることから、通学区域を変更するため所要の改正をするものです。

議案本文の朗読は省略し、改正内容について別冊の議案資料の新旧対照表で説明します。

資料の1ページをお開きください。

新旧対照表ですが、右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

本改正は、西春別小学校、中学校が統廃合することにより、西春別

小、中学校の通学区域を上西春別の通学区域に統合するほか、規則の整合性を図るため、各住所における全番地の表記を改めるものとなります。

右側の改正前の別表第1野付小学校の項中、尾岱沼の全番地を尾岱沼に改め、同表上風連小学校の項中、上風連の全番地を上風連に改め、同表別海中央小学校の項中、中西別の全番地を中西別に改め、資料の2ページ同表、中春別小学校の項中、美原の全番地を美原に、豊原の全番地を豊原に改め、同表、西春別小学校の項を削り、同表、上西春別小学校の項中、泉川の全番地を泉川に改め、西春別1番地から114番地から西春別415番地の一部までを西春別に改め、本別の全番地を本別に、大成については括弧内の読み上げを省略しますが、大成の全番地を大成に改め、左側の改正後の表の上西春別小学校の項に西春別宮園町、西春別昭栄町、西春別幸町、西春別清川町、西春別本久町、矢白別を加え、右側の改正前の表の上春別小学校の項中、上春別の全番地を上春別に改めるものです。

また、資料の3ページ、別表第2では、右側の改正前の西春別中学校の項を削り、左側の改正後の表に改めるものです。

なお、附則として、本規則は令和8年4月1日から施行することとしております。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

教育長  
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について、事務局説明をお願いいたします。

はい、真籠主査。

学校教育課主査  
(真籠美香君)

議案第2号別海町奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について説明します。

議案書の3ページをお開きください。

本規則は、別海町奨学資金貸付条例の施行に関し必要な事項を定めるものです。このたび、物価高騰や教育費の上昇により、経済的負

担が深刻化している状況を受け、奨学資金制度の拡充を図るため条例改正を行うことから、整合性を図るため本規則の一部を改正するものです。

議案本文の朗読は省略し、主な改正内容を別冊の議案資料の新旧対照表で説明いたします。

議案資料の4ページをお開きください。本規則改正案の新旧対照表です。表の右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。改正内容については、改正後の欄で説明いたします

議案資料4ページ上段、第2条第1項ただし書きで、家計急変等の特別の事情がある場合の期限後申請を可能にするものです。また、第2項で貸付決定通知書の様式を明示し、手続きを明確化するものです。

次に中段第3条貸付額について、条例改正により貸付額を10万円以内としたことから、1万円単位での貸付額設定を規定するものです。

次に第4条貸付金の支給方法について、第1項で直接送金としていたものを預金口座に振り込むと明記するものです。また、第1号で期限後申請に対応し、貸付決定月の末日までの柔軟な支給開始を規定するものです。また、第2号で毎月10日支給を維持しつつ、金融機関休業日の取扱いを明記するものです。

次に、5ページをお開き下さい。

第5条第2項及び第6条第2項に各種通知書の様式を明記し、事務処理の標準化を図るものです。

次に5ページ下段から6ページ上段になります。

改正前第9条第2項について、条例改正に伴う不要条文を削除するものです。

その他、様式追加に伴い、様式番号を整理しています。

なお、附則として、第1条施行期日、この規則は令和8年4月1日から施行するとし、第2条経過措置として、この規則による改正後の第2条及び第3条並びに第4条の規定は、施行日以後に奨学資金の貸付けを受けようとする者に適用し、現に奨学資金の貸付けを受けている者については、なお従前の例による、とするものです。

以上で議案第2号の内容説明を終わります。

議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

教育長  
(相澤要君)

教育長

(相澤要君) 議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定  
(相澤要君) することといたします。

次に議案第3号ですが、こちらは日程第5その他の後に説明、採決を行いますので、よろしくをお願いします。

－【その他】－

教育長 それでは日程第5その他に入ります。

(相澤要君) 事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 その他、委員の皆様からありませんか。

(相澤要君) (「なし」の声あり)

教育長 それでは、再び日程第4議事に入ります。

(相澤要君) 議案第3号ですが、こちらは人事案件になりますので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議がないようなので、議案第3号は非公開といたします。

(相澤要君) ここからの会議は非公開となりますので、関係する職員以外は退席をお願いいたします。

－（非公開）－

教育長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(相澤要君) ご質問がなければ、採決させていただきます。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定  
(相澤要君) することといたします。

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和8年第4回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉会】－